### 支え合い活動について相談したい

### 倉敷市社会福祉協議会

連絡先

地域福祉課: ☎086-434-3301

倉敷ボランティアセンター

: ☎086-434-3350 水島事務所: ☎086-446-1900 児島事務所: ☎086-473-1128 玉島事務所: ☎086-522-8137

真備事務所: ☎086-698-4883

行うとともに、 支え合い活動 活動先の相談 立ち上げ・運営についての 相談・助言 情報発信 の 取 材

# **倉敷市社会福祉協議会**

情報発信や、活動について相談や助 支援コーディネーターを中心に、 の『支え合い活動』の実態把握を 社会福祉協議会に配置された生活 立ち上げに向けての支援を行 地域の様々な活動 地

## ●支え合い活動に関する相談 • 助

## 高齢者支援センター

内に25ヶ所の「高齢者支援センター」と4ヶ所 祉に関する総合的な支援を行う拠点として、 の「高齢者支援サブセンター」を設置しています。 の場 中心となり開催されています。 生活圏域の地域の課題と解決に向けた話し合 倉敷市では、高齢者の介護・保健・医療・ 「小地域ケア会議」も高齢者支援センター 市 福

### 連絡先

高齢者支援センター

敷中部: ☎430-6703 #: 2479-8271 下 内: 2470-2005 倉 南: 2420-1355 郷 老松・中洲: 6427-1191 東: 2523-6235 玉 島 高: 2427-8811 玉 島 中 部: ☎523-5322 南: 528-3266 倉 西: 2466-3156 島 玉 帯江・豊洲: ☎429-2714 玉 中 庄: 2461-2357 ・茶屋町: 2428-1661 真 天城 北: 2461-0085 倉敷 北部(サブセンター) 庄 倉 北: ☎463-7760 水 島: 2446-6511 ⊞:☎455-5132 福 島: 2444-3200 連 琴 浦: 6473-9001 児 島中部: 2473-0847 児 西: 6472-0221 赤 崎: 6472-2941

北: 2525-1339 穂: ☎552-9005 備: 698-5999 : **6**462-0020 田(サブセンター) : ☎450-1188 南(サブセンター) : **2**440-0708 備(サブセンター) : **6**98-8008

# 市民活動団体等の情報提供

# 地域の課題解決応援ブックのデータ提供 地域づくり研修会

# **倉敷市市民活動推進課**

●地域づくりに関する講演会の開催や、 NPOや市民団体をはじめとする各種 地域が主体的に課題解決に向けて動き 地域(小学校区など)での話し合い 団体の活動等の情報発信を行います。 出す際に必要な支援を行います。 (グループワークなど)の提供など、

### 連絡先

倉敷市市民活動推進課 ☎086-426-3107

## 連絡先

Spoサポ倉敷: ☎086-434-3410 Spoサポ福田: ☎086-455-3410 Spoサポ水泳:**☎**086-424-9192

スポーツ活動サポートセンターHP(http://k-sports.or.jp/school/)

(倉敷市スポーツ振興事業団)

# スポーツ活動に関する相談

スポーツ活動サポートセンター 【通称:SPo(スポ) サポ】

る窓口です。 ニーズにワンストップでお答えす 市 内 全域のスポーツに関する

など、様々な事業の実施とスポー 広報誌等でのスポーツ情報の提供 ツの用具の貸出、ホームページや 誰にでも気軽にできるニュースポー のスポーツ教室やイベントの 軽にご連絡ください。 ツ活動に関する相談があればお気 倉敷市スポーツ振興事業団主催

## 出前講座

### 支え合い活動について学びたい

### 出前講座の一部を紹介

担当課
市民活動推進課
交通政策課
子育て支援課
各保健推進室・保健課
各保健推進室・健康づくり課
健康長寿課
生涯学習課
生涯学習課
少年自然の家
市民学習センター
防災危機管理室
各消防署

**創敷市生涯学習課** 

**倉敷市生涯学習課** 

向いて講座を行っています。

として取りそろえ、市職員が講師として地域に出 会の充実を図るため、市役所の業務を学習メニュー

市民の自主的な生涯学習活動を支援し、学習機

☎086-426-3845

スローガンのもとに活動しています。

生活・介護支援サポーター養成講座

# 認知症サポーター養成講座

# **启敷市健康長寿課地域包括ケア推進室**

の生徒など様々な方の受講をお待ちしております。 機関やスーパーマーケットの従業員、 ても安心して暮らせるまちを目指して、地域住民、 る応援者になっていただくための講座です。認知症になっ 偏見を持たず認知症の人や家族に対して温かい目で見守 認知症サポーター養成講座は、認知症を正しく理解し、 小・中・高等学校 金融

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室 ☎086-426-3417 お住いの地区の高齢者支援センタ

そんな気持ちを持った方の受講をお待ちしています。

役割を発揮したいけど、どうしたらいいかわからない。 必要な基礎知識を学ぶ全9回の講座です。人と関わり、 活に寄り添い、くらしの応援者になっていただくために、

生活・介護支援サポーター養成講座は、高齢者等の生

**倉敷市社会福祉協議会** 

サロン交流会 (37ページ参照)

●支え合いのまちづくりフォーラム (37ページ参照

**倉敷市社会福祉協議会地域福祉課 ☎**086−434−3301

## 栄養教室の開催

## するボランティアで、「私たちの健康は私たちの手で」の 栄養委員は、栄養改善協議会という地域で食育を推進 栄養教室は、栄養委員を養成するための講座です。

倉敷市保健所健康づくり課

### 連絡先

**倉敷市保健所** ☎086-434-9868

健康づくり課

### 活動を手助けして欲しい

# スポーツ推進委員

# **倉敷市スポーツ振興課**

すので、ご検討の際には、ぜ 要望に応じて委員を派遣しま 何か活動を実施する際には、 た職員です。 等を行う、市から委嘱を受け にスポーツの実技指導や助言 業の実施に係る連絡調整並び 市のスポーツ推進のための事 ひお気軽にご相談ください。 ニュースポーツや体操等で スポーツ推進委員は、倉敷

倉敷市スポーツ振興課 ☎086-426-3855

### 資金について相談したい

り組んでいます。

るように、様々な活動に取 ア活動の要望にお応えでき

連絡先

けでなく環境や教育、

国際

倉敷市社会福祉協議会

倉敷ボランティアセンター ☎086-434-3350

活動分野も、福祉分野だ

交流など多様なボランティ

います。

け・登録・マッチングを行

て、ボランティアの受け付

ボランティアセンターに

**ጀ敷ボランティアセンター** 

ボランティアの調整

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室 ☎086-426-3417

助成

ふれあいサロン活動への

### 地域包括ケア推進室 **創敷市健康長寿課**

助成対象 活動を通じて社会参加や介護予防に 寄与する活動へ助成を行っています。 人以上)が談話や健康づくりなどの 地域の閉じこもりがちな高齢者(3

### 助成額

●基本額 ※多世代交流、 す場合、 以上)、毎週開催の条件を満た 年間 多人数参加 3万円 (上限) (上限) 20 人 加算

●閉じこもりがちになる概ね0歳以 上の高齢者が集うサロン

●在宅福祉の普及又は向上に関する事業 (介護教室、訪問家事、給食・料理サービス、

●健康づくり、生きがいづくり、 講座・集い、情報誌の作成など) び社会参加の推進に関する事業 (健康・いきがい・子育て支援などに関する 自立支援及

●その他、委員会が特に適当と 認めるもの

修会、調査研究活動など)

助成額 助成期間 3年以内 年数ごとの助成限度額 ・2年目 · 1 年 目 3年目 5万円 7万5千円 10 万 円

申請期間

4月~5月頃

倉敷市保健福祉推進課 ☎086-426-3303

# 地域福祉基金による助成

# **倉敷市保健福祉推進課**

成しています。 などに対して行う保健福祉に関わる活動を助 ア団体が高齢者、 市では地域福祉基金を創設し、ボランティ 障がい者、子育て中の親子

### 助成対象

●市内に活動拠点を置くボランティア団体又 ●委員会が特に適当と認める団体 とするもの(申請年度の4月1日において、 はNPO法人で、新規の事業活動を行おう 新規事業の開始から1年以内のもの)

## 助成対象事業

外出支援、友愛訪問など)

●ボランティア活動の活性化に関する事業 研

# **倉敷市社会福祉協議**

# ●ボランティア活動保険

度末の3月31日までが、保険適用期間になります。 や損害賠償責任を補償する保険です。ボランティ ア個人の加入となり、加入手続き完了日から年 ボランティア活動中の様々な事故によるけが

# ●ボランティア行事用保険

ける様々な事故に対する備えとなる補償制度です。 ランティア活動の一環として行う各種行事にお 行事に参加する人のけがを補償する保険です。 行事(1日ずつ)に対して加入する保険で、 「ボランティア行事用保険」は、 地域活動やボ

しものときに備えたい

### 連絡先

倉敷市社会福祉協議会 各事務所

※ボランティア団体・グループが行

う有償のボランティア活動も対象

になります。

用期間になります。

ら年度末の3月31日までが、補償適

ごとの加入となり、加入手続き完了日の翌日

償責任を補償する保険で、地域福祉活動の推進

福祉活動中の様々な事故によるけがや損害賠

福祉サービス総合補償

に取り組む団体やボランティア団体・グループ

# 市民企画提案事業

)地域の身近な課題を解決するため、市民活動 協働事業や、市民活動団体の皆さんが単独で 団体の皆さんと市とが一緒になって実施する 実施する公益的な自主事業を募集しています。

# ●地域づくり (活動) に関する補助

の補助を行っています。 地域活動(通いの場や支え合い活動などを含む)

世帯割区分補助:小学校区の世帯数 )補助割合:補助対象経費の2分の1以内 (利用者負担金等の収入を控除しません)

に応じて、年間10万円~65万円(上限)

課題解決区分補助:年間60万円 (上限

# ●施設の設置費・管理費の補助

▶地域集会所設置費補助(修繕費含む) ※町内会や自治会を通じて申請してください。

校区集会所設置費補助 (修繕費含

校区集会所管理費等補助

(コミュニティ協議会が対象)

(コミュニティ協議会が対象)

倉敷市市民活動推進課 ☎086-426-3107

# **倉敷市市民活動推進課**

認知症カフェへの助成

## 認知症カフェは、認知機能の低下し 地域包括ケア推進室 **倉敷市健康長寿課**

がら、認知症状の悪化防止や相互交流、 集い、専門家のアドバイスをもらいな た人やご家族、地域の人などが気軽に 情報交換等ができる通いの場のことです。

### 助成条件

●おおむね市内に居住する認知症 ●毎月1回以上実施し、認知症の人及 開催場所が市内にあり、 びその家族、地域住民、 以上が活動できるスペースがあること。 加できるものであること。 かつ、 専門家が参 10 人

とその家族を対象とすること。

※助成対象経費の合計額 ●1年度当たり 5万円 の1以内の額 入を控除した額の2分 から利用者負担金等収

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室 **☎**086−426−3417